

平成25年度 常滑東小学校及び常滑西小学校 の通学区域見直し

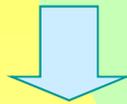


教育委員会学校教育課

〔平成25年5月22日 初版〕
〔平成25年6月 5日 第2版〕

はじめに

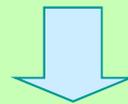
★常滑地区ニュータウン
事業の宅地分譲



★常滑東小学校の
児童・学級数の急増

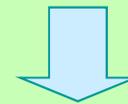


★学校規模の不均衡の拡大



★児童がより良い環境で学校生活を送るために
通学区域の見直しが必要

★常滑西小学校は
児童・学級数の減少



常滑地区ニュータウン事業

☆平成25年2月1日現在 人口 2,405人

☆計画人口 5,000人 計画達成率約50%

☆平成25年4月 43区画分譲



消費税関係が誘因



昨年の保護者説明会での意見

- ☆提示から平成25年4月実施は早すぎる。
- ☆第一段階で山方区、第二段階で奥条区は、かじま台のコミュニティが分断される。
- ☆体操服などの保護者負担増はどうしてくれるのか。
- ☆通学方法や通学路が不安である。
- ☆津波が心配である。
- ☆両校が交流し、お互い理解を深める必要がある。
- ☆常滑東小学校の増築をして欲しい。

通学区域見直し検討会

☆常滑東小学校のマンモス校化を回避し、常滑西小学校の適正規模を維持する。

☆行政区と通学区域をできるかぎり同じにすることが望ましい。

第1案 奥条区と山方区の通学区域を同時に変更する。

第2案 国道247号線の東西を通学区域の境とする。

第3案 飛香台の東西の中央を通学区域の境とする。

第4案 奥条区と山方区と北条区(国道247号線の西)を変更する。

第5案 奥条区と山方区と北条区(飛香台等を除く)を変更する。

第5案とした理由

- ☆何度も通学区域を変更しない。
- ☆コミュニティーを分割しない。

構 成 員 有識者を始め18名

開催回数 平成25年1月から7回

答 申 平成25年4月答申書を提出

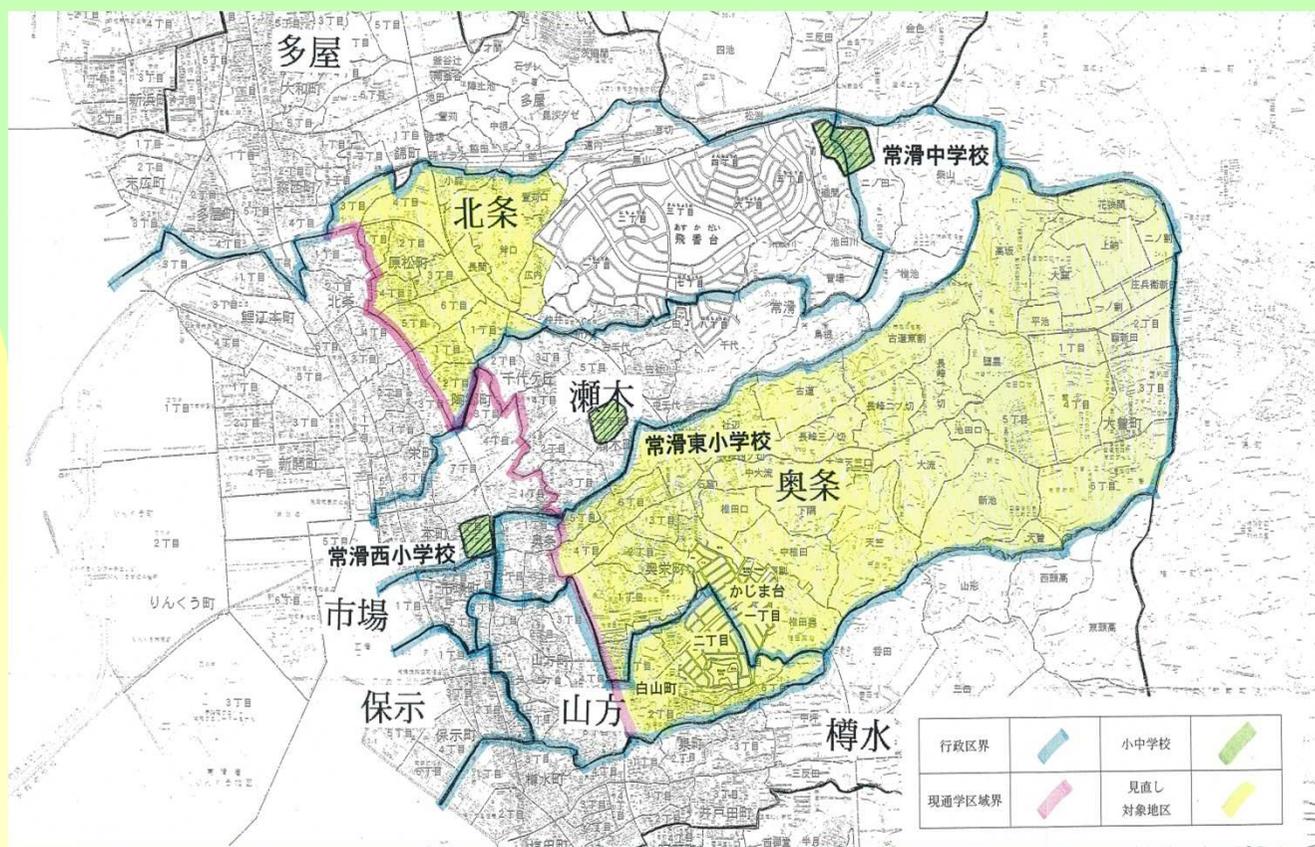


通学区区域見直し

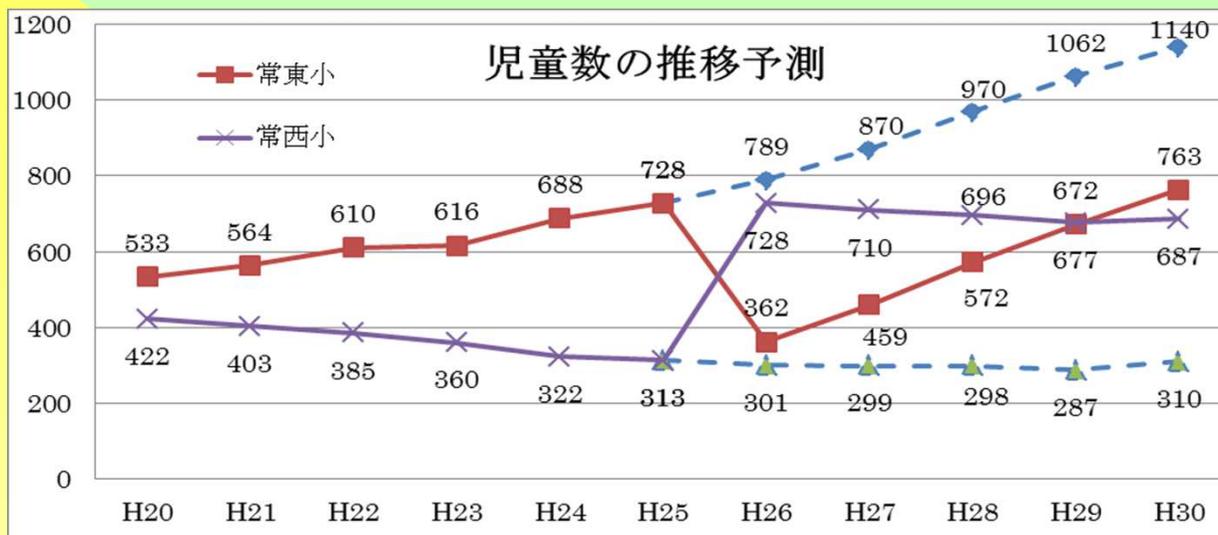
常滑東小学校通学区区域の一部を常滑西小学校通学区区域に編入（実施時期 平成26年4月）

【見直し対象地区】

錦町(三丁目、四丁目)、原松町、陶郷町(一丁目、二丁目)、小森、長田、脇田口、斧口、長間、広内、萱苅口、千代ヶ丘(一丁目、二丁目一部)、奥条(四丁目、五丁目、六丁目、七丁目)、奥栄町、かじま台、大曾町、椎田奥、草木奥、椎草南割、中椎田、椎田口、石窯、樋掛、池田口、社辺、古道、古道東割、高坂、大窯、大曾、花狭間、上納、平池、二ノ割、一ノ割、庄兵衛新田、墮星、長峰一ノ切、長峰二ノ切、長峰三ノ切、長峰四ノ切、中大流、下隅、天竺、大流天竺口、酉新田、大流、新池、白山町



常滑東小学校及び常滑西小学校の 児童・学級数の推移予測



今回の通学区域見直しを実施した場合の推移を実線で表しています。

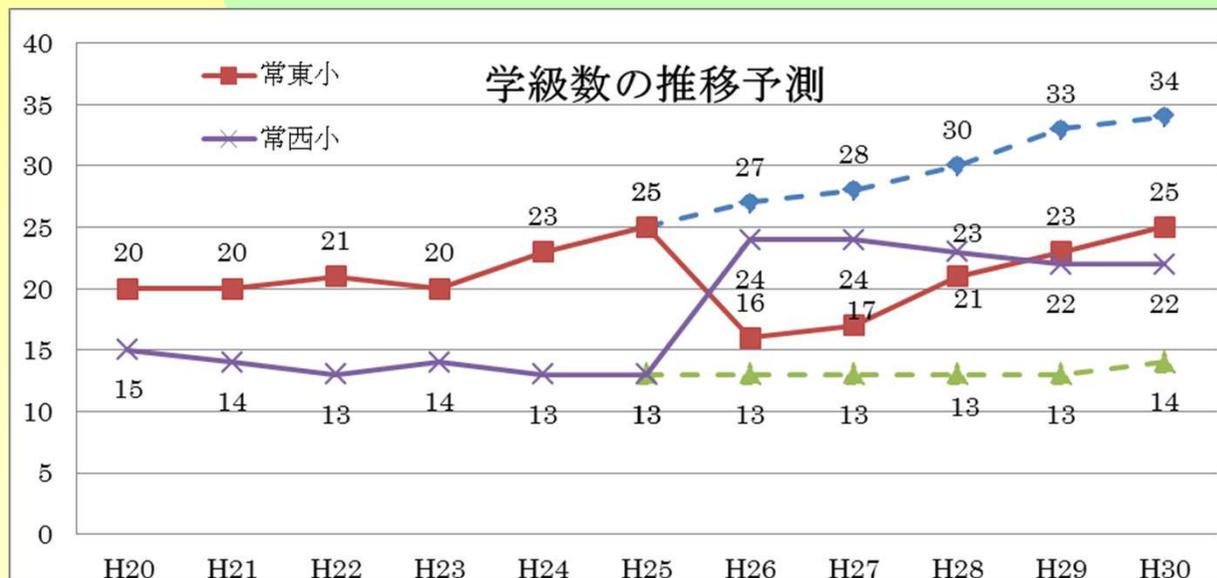
【想定した転校児童数】

北条地区 103人

奥条地区 164人

山方地区 160人

計 427人



学区外通学等の特例措置

学区外通学

見直し年度は、対象となる6年生とその弟妹は、希望により常滑東小学校へ引き続き通うことができる。

申請の一次締め切りは8月末予定



保護者負担軽減

児童の体操服(1着)、通学用帽子(1個)、算数セット(2年生1セット)、ピアニカマウスピース(1個)の買い替え費用を全額補助
校章を印刷した体操服ワッペンが必要数無料配布



窯業センター・青池・東長峰バス停から山方橋バス停までバス通学費用の2分の1を補助

常滑東小学校・常滑西小学校の対策

常滑西小学校の教室数確保

- ・平成25年度に大規模改造をするとともに、11学級増が見込まれるため、北館空き教室を普通教室にする。
- ・工事内容は、外壁塗装、内壁塗装、屋根防水、給水管、トイレ洋式化など。

両校の交流

- ・スポーツ面での交流やサマースクールなど校外学習での交流を図る。
- ・常滑東小学校教職員を常滑西小学校へ異動することを始め、職員の交流を図る。
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを強化し児童を手厚く見守る。

常滑西小学校の通学路

- ・常滑市通学路交通安全対策連絡協議会(警察、学校、学校教育課、安全協働課、土木課)を組織し、大学教授の意見を聞きながら常滑地区を重点的に対策を行う。

常滑西小学校の防災対策

- ・校舎屋上に避難できるよう屋上手すりの補強工事
- ・地震で想定される津波は6m、南館4階の標高は16m



通学区域見直しのスケジュール

5月16日(木) 市議会協議会報告、パブリックコメント開始

5月22日(水) 第1回説明会 (北条地区)

5月27日(月) 第2回 // (山方地区)

6月 5日(水) 第3回 // (奥条地区)

6月 7日(金) 第4回 // (常滑西小学校)

6月11日(火) 第5回 // (常滑東小学校)

6月13日(水) 第6回 // (その他)

6月17日(月) パブリックコメント締切

6月21日(金) 説明会のご意見やパブリックコメントを踏まえて、
教育委員会定例会で決定

7月下旬 通学区見直し相談窓口を設置

8月下旬 学区外通学申請一次締切

問い合わせ先 学校教育課(澤田、吉房)

TEL 47-6129(直通)

